

山梨県職業能力開発審議会の会議経緯について

- 1 平成20年5月15日、平成20年度第1回山梨県職業能力開発審議会を開催。

議事内容

- ・ 平成20年度山梨県職業能力開発計画を説明。計画についての討議。

会議結果

- ・ 計画についての討議のほか、当審議会に計画の改正も視野に入れながら調査・研究を進める「技術系人材の育成に係る施策についての検討プロジェクトチーム」(以下「PT会議」という。)の設置を了承。PT会議委員6名の選出。

- 2 平成20年8月4日、山梨県職業能力開発審議会第1回PT会議を開催。

議事内容

- ・ 技能五輪全国大会の山梨開催の検討について委員による討議。
- ・ 県の職業能力開発施設についての現状と課題等を事務局が報告。報告に基づき委員による討議。

会議結果

- ・ 技能五輪全国大会については、競技会場等の確保、開催費用、県選手団の確保などの問題があり、将来、技能五輪全国大会が山梨で開催できるよう、インフラ整備や優秀な人材を育てる環境整備が必要。
- ・ 職業能力開発施設の現状と課題については、産短大と工業系高等学校との連携及びPRが必要。
- ・ 「産業技術短期大学校と工業系高等学校の連携推進検討会」の取り組み状況や連携策及び高校生等に対するアンケート調査の結果については、第2回PT会議で報告。

- 3 平成20年10月10日、山梨県職業能力開発審議会第2回PT会議を開催。

議事内容

- ・ 職業能力開発施設の今後のあり方について委員による討議。

会議結果

- ・ 県内産業界の要請に応える、ものづくりの将来を支える人材の育成・確保をしていくためには、実践的な専門技術者の養成を担っている、職業能力開発施設の充実が重要。
- ・ 公共職業訓練を通じて、県内技術者の技能の向上に大きな役割を果たしている国の所管の機関である「山梨職業能力開発促進センター」(ポリテクセンター)においては、現在、国において、その在り方について検討。今後、国の動向も踏まえながら、「県職業能力開発審議会」等における検討を踏まえ、本県における職業能力開発機能の充実を図るための見直しの考え方を、本年度中に取りまとめ。

山梨県は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、「チャレンジ山梨行動計画」及び「行政改革大綱」に基づき、平成20年度において「チャレンジミッション・08」の重点方針2として、技術系人材の確保・育成を推進。

- 2 商工労働部では、「技術系人材確保・育成対策アクションプラン」を策定し、「産学官労連携人材確保・育成推進会議」において、中長期的な技術系人材育成策等を検討。
- 3 具体的な技術系人材の育成に係る取組の内容として、産業技術短期大学校と工業系高等学校の連携についての検討会を設置し、検討を実施。
- 4 さらに、ものづくり産業の活性化が求められる中で、技術系高等教育機関の在り方や、県立職業能力開発施設についての校舎の耐震化や授業料の徴収など、様々な課題について総合的な検討を推進。
- 5 こうした取組については、「第8次山梨県職業能力開発計画」に定める「職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項」と考えられることから、県の取組の状況に鑑み、計画改正の可能性を含め調査・研究を行うことが重要。
- 6
- 1 県内産業界の要請に応える、ものづくりの将来を支える人材の育成・確保をしていくためには、実践的な専門技術者の養成を担っている、職業能力開発施設の充実が重要。
- 2 入学者が定員割れを起こしている産業技術短期大学校においては、学生の確保、学校訪問やホームページなどによる教育内容の周知やPR、同時に工業系高校との連携、実習科目を充実しながら、関係団体等と連携し、魅力ある学校づくりに積極的に取り組み。

- 3 今後は、県内産業界等の意見を伺いながら、産業技術短大の生産技術系の学科について定員増を検討。
- 4 入校者が定員割れを起こしている都留、峡南の職業能力開発施設については、時代や県内産業界のニーズに合った魅力ある施設になるように、再検討。
- 5 公共職業訓練を通じて、県内技術者の技能の向上に大きな役割を果たしている国の所管の機関である「山梨職業能力開発促進センター」(ポリテクセンター)においては、現在、国において、その在り方について検討。
- 6 今後、国の動向も踏まえながら、「県職業能力開発審議会」等における検討を踏まえ、本県における職業能力開発機能の充実を図るための見直しの考え方を、本年度中に取りまとめ。